

身障ぐんま

しんしょう

No. 108

2023 10月号

令和5年度 日身連関東甲信越静ブロック協議会 身体障害者相談員研修会

■日 時：令和5年9月27日（水）

■場 所：群馬県社会福祉総合センター 大ホール
県内では、会場での参加。関東甲信越静ブロック協議会加盟団体の皆さまはYouTubeライブ配信による試聴参加で開催されました。埼玉県身体障害者福祉協会の種村会長、県健康福祉部障害政策課の齊藤課長からご挨拶をいただきました。その後「補装具費支給制度等の動向について」と題し、厚生労働省の田中先生からご講演をいただきました。



令和5年度 群馬県身体障害者交友の集い 関東甲信越静ブロック合同友愛の集い

■日 時：令和5年9月23日（土）

■場 所：オークラ千葉ホテル

コロナで中止となっていた合同友愛の集いが3年ぶりにオークラ千葉ホテルで開催されました。午後の部から参加となりましたが、皆さん思い思いに交流されていました。また、ワークスペースでは畳縁を使った小物作りにチャレンジするなど楽しい時間を過ごされたようです。



第31回 県身障連カラオケ大会

■日 時：令和5年8月9日（水） ■場 所：群馬県社会福祉総合センター8階大ホール

昨年に引き続き、カラオケ交流大会を開催することができました。昨年は1番のみでしたが、今年はフルコーラス。出場者の皆さん、どなたも心を込めて歌っていただきました。

受賞された皆さん、おめでとうございます。

【優 勝】 「酒よ」 相原 幹男

【準優勝】 「孫」 根岸 俊夫

【3 位】 「儂な川」 入沢幸智子

【特別賞】 「あんた」 小林 恵一

「群青」 杉田 安啓



初めてカラオケ交流大会に参加して

高崎市身体障害者団体連合会 相原幹男



この度は、カラオケ交流大会で優勝させていただき、心から感謝申し上げます。『酒よ』という曲を選び、吉幾三さんの素晴らしい歌唱力を学びながら、一生懸命に歌いました。障がいを抱えながらも、音楽の力、歌唱の喜びを感じることができるようにになったことに、大変感慨深い思いでいっぱいです。

カラオケやスポーツ大会などを通じて、自己表現や交流の場をつくり、障がい者同士の絆を深めることができるよう、これからも地道な活動を続けてまいります。

また、この優勝は私だけでなく、支えてくれた家族や関係者、そしてご声援いただいた皆様のおかげでもあります。心から感謝申し上げます。一人一人の力が集まり、障害福祉の発展に繋げていけることを信じています。

これからも一層の努力を重ねてまいりますので、引き続きご支援いただけますと幸いです。

改めて、感謝申し上げます。

ありがとうございました。

カラオケ交流大会に参加して

根岸俊夫

昨年、孫に恵まれ常に口づさむ歌が大泉逸郎の孫でした。通常はブルースなどですが、孫のもみじみたいな手や小さな顔の笑顔が私の心をうばいます。この事などから胸のポケットに孫と一緒に歌う事を決め舞台に立ちました。歌いはじめると感情がでてきてただ一生懸命にこの歌詞をかみしめる事ができました。私の一生の思い出の交流大会になりました。大会関係者の皆様ありがとうございました。



カラオケ交流大会に参加して

女性部会 入沢幸智子

8月9日に第31回身障連カラオケ交流会に参加しました。

猛暑の中でテンションが上がらず衣装も着替えず席につき説明を聞くと今年はフルコーラスで歌う事になりました。9番目に大月みや子の儂な川を気持よく歌いきました。午後の結果発表で3位入賞で賞状とトロフィーをゲットしました。お陰様で楽しい一日となりました。

スポ・レク部会 ボウリング大会

■日 時：令和5年8月27日（日）

■場 所：藤岡ボウル

藤岡市上大塚にある藤岡ボウルにて、ボウリング大会を開催しました。

昨年の優勝者、小林繁三郎さんの始球式のあとゲーム開始。

優勝は松岡信明さん、準優勝は佐藤賢一さん、3位は小林繁三郎さんでした。

会員募集中です。

皆さんも一緒に楽しみませんか。



有料道路の障害者割引制度の見直し

～1人1台要件の緩和、オンライン申請導入へ～

1人1台要件の緩和について（概要）

割引率	50%
対象者	【本人運転】身体障害者が自ら運転する場合 【介護運転】重度の身体障害者又は重度の知的障害者で、介護者が運転する場合
対象自動車	事前に登録された自家用車 障害者1人につき1台、事前に登録された自家用車 (事業用の車両・タクシー利用等は割引対象外)
料金所での手続き	①ETCを利用する場合 ・料金所での手帳の提示は不要 ※事前登録したETCカード、ETC車載器を利用した場合のみ割引適用 ②ETCを利用しない場合 ・料金所で手帳（手帳アプリを含む）を提示 ※料金所係員が、本人運転／介護者運転の別、車両番号、有効期限を手帳や車両外観から確認 ※ETC車載器番号を事前登録していないため、ETC通行は不可

2023年3月27日より追加

事前に登録されていない自家用車

事前に登録されていないレンタカー、家族・知人の車両、車検時の代車、タクシー（介護運転対象者のみ）などの車両
(事業用の車両は割引対象外)

※新たに追加された割引制度を利用する場合には、事前の申請が必要です。詳しくは障害者手帳を管理する市区町村の担当窓口へお問い合わせください。

ジパング俱楽部特別会員のご案内



ジパング俱楽部特別会員における新型コロナウイルス感染症に関する 取り扱いの終了について

ジパング俱楽部特別会員については、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という）の感染拡大にともない、これまで、更新期限を過ぎた手続きであっても、コロナが理由によるものであれば、期限切れとならないよう、更新で取り扱いを行ってまいりました。

このたび、コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行したことから、東日本旅客鉄道株式会社より、当該取り扱いを終了する旨、ご連絡がありましたので、9月30日付けをもって当該取り扱いを終了させていただきます。なにとぞご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

■加入資格 身体障害者手帳をお持ちで

男性満60歳、女性満55歳以上の方

■年会員 1,400円

■きっぷの割引について

- (1) **割引対象となるきっぷ**：JR線を「片道、往復、連続」で201km以上ご利用される場合、特急券・グリーン券・指定券などが割引されます。（新幹線「のぞみ」「みずほ」など一部割引とならないきっぷがあります）
- (2) **割引の内容**：3割引（ただし新規会員（期限切れ会員含む）は初回3回まで2割引となります）
- (3) **割引とならない期間**：4月27日～5月6日、8月10日～8月19日、12月28日～1月6日の全ての期間
- (4) **介護者の割引**：第1種身体障害者の方で、介助者が同行される場合は、介助者も同様の割引となります

■お申込みにあたっての注意点

- (1) お申込みをいただいてから、お手元にジパング手帳が届くまで約3～4週間程度かかります。ご旅行の際は余裕をもってお申込みください
- (2) 会員誌などの特典サービスはありません
- (3) 1年ごとの更新のお知らせ等は差し上げていませんので、手帳の使用期限には十分ご注意ください

■お申込み先

群馬県身体障害者福祉団体連合会

電話：027-255-6274

FAX：027-255-6275